

2004年 $\mathcal{N a}_{0.336}$
町のホームページhttp：／／www．town．yonabaru．okinawa．jp


## 町の人口と世帯

7月末現在（）内は前月比
人 $\square 15,505(-11)$
男 7，545（－10）
女 7，962（－1）
世帯数 5，264（＋1）

マリンタウン東浜地区の

## 

| 番号 | 用途地域 | 建ぺイ率 | 容積率 | 土地利用計画 | 地区計画 | 用途地域 | 準防火地域 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1） | 第一種低層住居専用地域 | 50\％ | 100\％ | 低層住宅地区 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |  |
| （2） | 第一種住宅地域 | 60\％ | 200\％ | 一般住宅地区•官公庁施設地区 | － | $\bigcirc$ |  |
| （3） | 準住居地域 | 60\％ | 200\％ | 沿道住宅地区 | － | － |  |
| （4） | 準住居地域 | 60\％ | 200\％ | 沿道住宅地区 | － | － |  |
| （5） | 近隣商業地域 | 80\％ | 300\％ | 商業施設地区 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |
| （6） | 近隣商業地域 | 80\％ | 300\％ | 商業施設地区 | $\bullet$ | $\bullet$ | $\bullet$ |
| （7） | 近隣商業地域 | 80\％ | 300\％ | 商業施設地区 | － | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |
| （8） | 第二種中高層住居専用地域 | 60\％ | 200\％ | 多目的広場 等 |  | － |  |
| （9） | 第二種中高層住居専用地域 | 60\％ | 200\％ | 中高層住宅地区 |  | $\bullet$ |  |
| （1） | 準住居地域 | 60\％ | 200\％ | コンドミニアム・文化交流施設地区 |  | － |  |
| （11） | 準工業地域 | 60\％ | 200\％ | マリーナ施設地区 |  | $\bigcirc$ |  |
| （12） | 準工業地域 | 60\％ | 200\％ | 海兵緑地地区 |  | － |  |
| （13） | 近隣商業地域 | 80\％ | 300\％ | ホテル施設地区 |  | $\bullet$ |  |
| （14） | 第一種低層住居専用地域 | 50\％ | 100\％ | バスセンター施設地区 |  | $\square$ |  |

マリンタウン東浜地区の都市計画の決定平面図

－はじめに
平成16年7月13日にマリンタウン東浜地区の都市計画が決定しました。
その内容は，同地区における地区計画の導入，用途地域の変更及び準防火地域の指定の 3 つの都市計画の決定です。
都市計画の決定とは，都市における健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用（建築物の用途，形態等），都市施設（道路，公園，下水道等）及び面的な市街地の整備について定める市街地開発事業（土地区画整理事業，市街地再開発事業等）が総合的，一体的に決定される制度です。

## 都市計画の決定

1．地区計画の導入
地区計画とは，建築物の用途の制限，建築物の建ぺい率•容積率の最高限度，敷地面積の最低限度，建築物の壁面の位置の制限等を定めることにより，それぞれの地区の方針に沿った適正な土地利用を誘導するとともに，敷地の狭小化による建物の過密化，用途の混在による住環境の悪化を未然に防止し，統一された街並み形成と身近な生活空間における良好な市街地の形成を図る制度です。

2．用途地域の変更
マリンタウン東浜地区への地区計画の導入に伴い，同地区の用途地域の変更も同時に行い ます。今回，用途地域の変更を行う主な地区は，一般住宅地区及び沿道住宅地区を中心に官公庁施設地区，商業施設地区，ホテル施設地区，マリーナ施設地区等の地区です。これらの地区を土地の高度•有効利用を図る目的として適切に配置し，併せて地区計画を定めることにより，良好な市街地の形成と健全な街づくりの発展に努めます。

## 3．準防火地域の指定

用途地域の指定と同時にマリンタウンプロジェクトにより創造される市街地の火災発生の危除防除及び延焼防止を図るために近隣商業地域に準防火地域を指定し，建築物の適正な構造規制を行います。準防火地域に指定されると地域内の建築物は耐火構造（鉄筋コンクリート造り，れん が造り等の構造で耐火性能を有するもの）及び準耐火構造（耐火構造以外であって，耐火構造に準ずる性能を有するもの）にしなければなりません。


北海道浜中町こども交流団来町
8月2日，総勢11人の交流団が表敬訪問 に訪れた。
町商工会青年部が姉妹青年部として平成 6 年に交流を始め，夏休みを利用した子ど もたちの民泊交流は平成 8 年から毎年行っ ている。今年も，町商工会青年部員宅 3 箇所で受入を行った。


8月3日，町関係者，工事業者が参列し，町営江口団地建替工事に伴う安全祈願祭が行 われた。
今回は 1 期工事（C，D） 2 棟の着工となる。完成は平成17年3月予定。最終的に 4 棟全 72戸が平成17年9月完了予定。
高齢者のためのシルバーハウジングをは じめ，付帯施設として，集会室，だんらん室，保育所などが建設される。


## ちゅらさんラジオ体操

8月3日，「ちゅらうちなー安全なまちづ くり条例運動」の一環として上の森公園に おいて「ちゅらさんラジオ体操」が行われた。参加の呼びかけに総勢約 200 人の関係者，町民夏休み中の子どもたち，ヨナバルフ町民，夏休み中の子どもたち，
参加者はラジオ体操を行った後，公園内参加者はラジオ体操を
や周辺の清掃を行った。


## 昭和14年頃の与那原の綱电

7 月19日～25日の間，町立綱曳資料館に おいて「坂本万七（綱曳）写真展•民俗資料展」が行われた。与那原の綱曳に関して いえば，唯一の戦前の貴重な写真が，会場内に48点展示され多くの関心を集めた。場内にはメーモーイの歌も流れ雰囲気を一層盛り上げた。


當眞茂氏より写真の寄贈
8月2日，6月 29 日～ 7 月 30 日の間，町し ょうがい者交流センター「ひざし」で写真展 を開催していた當眞茂氏（当添区）が，写真展 を終え展示していた 4 点を町へ寄贈した。新垣町長は「ご寄贈いただき大変感謝いた します。これからも芸術を高め末永く，たく さんの作品を撮り続けてください。」と感謝 の言葉をのごた。



## 市町村旗」しー

7月10日～19日までの間「夏の交通安全県民運動」の一環として交通安全旗市町村リレーが行われた。
スローガン「つい一杯そこまでだから がまねく事故」をかかげ，県庁を10日に出発し，本町へは7月14日，南風原町より交通安全旗が手渡され，翌15日には，佐敷町 へとリレーされた。


地域からはくくくもう 未来ある青少年
7 月 9 日，「平成 16 年度与那原町青少年健全育成町民大会および町民パレード」が行われた。
町PTA連合会会長 系洲氏から大会宣言 がされた後，小，中学校生をはじめ，与那原警察署，町内関係団体総勢約 600 人が会場の与那原小学校を出発，国道329号線沿 いを終点の与那原中学校まで，行進した。


## 少年の主張

7 月 20 日，「第 17 回与那原町少年の主張大会」が町福祉センターで行われ，各学年 の代表6名が登壇した。
優秀賞に選ばれたのは，翁長加代子さん （ 3 年生）「母の分まで…」と題して発表し た。

翁長さんは，9月に行われる島尻地区大会へ町代表として推薦される。


## 婦人の主張

7月10日，「第37回与那原町婦人の主張大会」が町コミュニティーセンターで行われ，婦人会会員 2 名が登壇した。

最優秀賞に選ばれたのは，玉那覇和美さ ん（江口支部）「今，夢中になっている事」 と題して発表した。
玉那覇さんは今月に行われる島尻地区大会へ町代表として推薦される。











呵知利保命所創立 30 周年おめでとう！

町立阿知利保育所は，昭和 49 年5月20日の創立から今年で 30 周年をむかえました。創立当初，職員 8 名，園児 38 名でスタートし，これまでにたくさんの子どもたちが夢に向かって元気いつぱい巣立っていきました。



第16回 8／25（火）佐敷町開催予定です。




気


##  <br> 町立図書館電話 946－6959


筫料整理日8月27日（金）



いけます あやちゃん（5歳）
与那原東維程びまわり組 －好きなな本は，アングンの絵本

「本当は毎日図書館に来たいくら い図書館大好きです。将来は幼稚園の先生になりたい

今すぐ役立つ冠婚葬祭•筆ペン実例集


$$
\begin{aligned}
& \text { 阪本青悠 } \\
& \text { (さかももと }
\end{aligned}
$$日常生活の中で最も手軽に表書 きができる「筆ぺン」を使った， お视いやお見舞い，や事（仏式•神式・キリスト教式）など冠 ドブック。用語解説つき。

フトカバー）
 ビデ J ふ21世紀はみんなが主設 ふハムスター倶楽部 第 1 箞 ふ女性が身を守るために



## 児童問け図書

ふアツというまにさかあがりができたよ下山 真二 著
ふかいけつゾロリとまほうのへや／原 ゆたか 莋 ふすぐできる！おもしろ科学き手哭／牧野 賢治 籃修 ふわらってお母さん
ノたから さやか絵 たからさき
 8月アテネキギリシャ）オリンビック開催勝負を栄しみながら学べる読み物です。


## 一般向け匀書

ふ潮だまりの魚たち／宮城 恒彦 著

松浦 壁紀 著
 ふ青少少年に䈐害！

藤奋 蒖利子 訳

|  |
| :---: |
|  |  |
|  |  |






 $\qquad$ い
で
す。
と
と
語
生 る
比
嘉 は
康 島
$\qquad$










女
戴
青
年
は
は
金
銭
を
廻
寄
 の
家
の
主
の
婑
歌
を
そ
た










供
養
と
無
縁
仏
の
鎮
魂
養 サ
1
は
各
合
の
祖
諩
の





## 老人保健で医塬を受けている方へ

## 限度穎適用•標準負担額減額の申請について

## このような方は申請を忘れずに

次の条件に該当される方は，入院したときに窓口 で支払う一部負担金と，入院時の食事代が減額され ます。
※住民税非課税世帯に属する方
該当すると思われる方で入院された場合は必ずその月に健康保険課窓口で申請して下さい
申請すると【限度額適用•標準負担額減額認定証】 が交付されます。
－申請した月の初日から適用になります。（入院
中に適用されるものです）
※ 手続きに必要なもの
（）老人医療受給者証
（1）保険証
※すでに【限度額適用•標準負担額減額認定証】を お持ちの方で現在入院されてる方へ

更新手続きが必要です。忘れずに申請して下さい。
－お問い合せ 健康保険課 $8945-2204$

## 戦傷姵替等の素の方へ

## 次の戦傷病者等の妻の方に

特別給付金が支給されます平成5年4月2日以降に戦傷病者と婚姻された妻又は同日以降に障害給付を受け始めた戦傷病者 の妻であって，平成13年4月1日において，戦傷病者である夫が第 5 款症以上の増加恩給等を受け
ている場合
（額面 15 万円（軽症者半額）， 5 年償還の国債）
平成 8 年 5 月に最終償還を迎えた戦傷病者等の妻に対する特別給付金の受給権を取得した妻であ て，戦傷病者等である夫が平成 5 年 4 月 1 日か ら平成8年9月30日までの間に公務傷病以外の原因により死亡（平病死）した場合
（額面 5 万円， 5 年償還の国債）
－請求期限は，平成16年9月30日までです。 この日を過ぎると，時効により権利が消滅し特別給付金を受けることができなくなりますので，請求忘れのないようお早めに手続きをして下さい

## お問い合せ 沖縄県福祉保険部

国保•援護課管理係 8866－2177

## 8月は「児童扶䓹手当」「特別見

童扶養手当」の現況届の月です8 月 1 日現在，児童扶養手当，特別児童扶養手当 を受給している方は，受給資格碓認のため「現況届」「所得状況届」を提出する必要があります。対象者 には郵送で通知しますので指定期間内に提出してく ださい。提出がない場合は，8月分以降の手当が受給できなくなりますのでご注意下さい。受付期間／8月16日（月）～8月27日（金）まで時 間／午前 8 時 30 分から正午•午後 1 時～$\sim$ 時時 間 $/$ 午前 8 時 30
場 所 $/$ 福祉課窓口
－お問い合せ 福祉課 $\boldsymbol{O P 9 4 5 - 1 5 2 5}$

## 8月の器紏法倠相談

日 時 $/ 8$ 月 27 日（ 个 後 2 時 $\sim 4$ 時場 所／町社会福祉センター
内 容／交通事故，土地問題，ヤミ金融，多重責務，相続遺言，家庭問題
申込方法／電話予約が必要です。総務課へお申し込みください。
担当弁護士／中野清光氏（町顧問升護士）
－お問い合せ 総務課 8 845－2201


（総事業費 約8千164万円 ※トイレ，球場内ベンチ工事費含む）



## マリンタウン東浜（あがりはま）

## 7月末までの契約状況



住 宅 用 地 $/ 66$ 筆
沿道商業用地 $/ 10$ 筆
只今，随時申し込み受付中！東浜現地案内所／（2871－9396
フリーダイヤル б〇0120－17－4786
お問い合せ 埋立開発課 $\boldsymbol{8}$－945－5323

| 平成16年度 <br> 【沖縄地区出張特別試験】 |  |  |
| :---: | :---: | :---: |
| 受験申込書の受付時間 <br> 平成16年9月27日（月）より9月30日（木）の4日間 |  | $\begin{array}{ll} \text { (木) の } 4 \text { 日間 } & \text { 受験申込書の受付 } \\ \text { 試験の種類ごとに次の団体で受け付けます。 } \end{array}$ |
|  | 試 験 の 種 類 | 受 験 申 請 書 提 出 先 |
| 沖 | $\begin{array}{ll} \text { 第一種衛 生 管 理 者 } \\ \text { 第二種衛生管理者 } \\ \text { 潜 } & \text { 水 } \end{array}$ | 社団法人 沖縄県労働基準協会 <br> 所 在 地：那覇市港町2－5－1（〒900－0001） <br> 沖縄県トラック研修会館内 電話：098－868－2826 |
| 縄 | 一級ボイラー技士二級ボイラー技士 ボイラー整備士 | 社団法人 日本ボイラー協会沖䋥支部 <br> 所 在 地：浦添市牧港5－6－8（〒901－2131） <br> 沖縄県建設会館5階電話：098－878－2441 |
| 試 | クレーン運転士移動式クレーン運転士 | 社団法人 日本クレーン協会沖綶県支部 <br> 所在地：浦添市牧港 $5-6-8$（〒901－2131） <br> 沖䋥県建設会館 5 階 電話：098－878－2433 |
| 場 | 林業架線作業主任者 | 林業•木材製造業労働災害防止協会沖縄県支部所 在 地：那覇市久米 $2-2-10$（〒900－0033）那覇商工会議所ビル 4 階 電話：098－868－3656 |
| 宮 古 試 験 場 | 第一種衛生管理者第二種衛生管理者二級ボイラー技士 クレーン運転士移動式クレーン運転士 潜 水 | 沖縄県労働基準協会宮古支部 <br> 所在地：平良市字下里986－1 102号（〒906－0012） <br> 電話：0980－73－1455 |

－10月29日（金）までに受験票が到着しない場合は，九州安全技術センターへお問い合わせ下さい。 ○受付及び問い合わせ等は（ $9: 00 \sim 12: 00 \cdot 13: 00 \sim 16: 00)$ にお願いします。


## 手近な街の法律家

行政書士童務穓料相談
場 所／沖縄県行政書士会館
開催日程／毎月第 2 月曜又は第 3 月曜日 9 時～17時 （秘密厳守）
主な相談内容
○各種営業許可，登録を受けたいとき
○農地転用手続•開発行為許可申請
○相続遺言等に関する事項
O交通事故のご相談
○その他
－お問い合せ 沖縄県行政書士会館〒901－2132 浦添市伊祖4丁目6番2号 2870－1488 FAX876－8411

## 

問題でお悩みの方へ
『沖縄・アラノンの集まり』
アラノンはアルコール（または薬物）の問題を持人の家族と友人の自助グループです
同じ経験を持つ仲間の中で，健康的な生き方に戻る ことができます。心を開いて話し合ってみませんか。 プライバシーは守られますので安心してご参加く ださい。
日 時：平成16年9月5日（日） 13 時 30 分～ 16 時会 場：沖縄県中央保健所（那覇市与儀 $1-3-21$ ）参加費：無料（下記へご連絡下さい
－申込み，お問い合せ
沖縄連絡先 R090（5945）7633 NPO 法人アラノンジャパンGSO（事務局） http：／／member．nifty ne 203 （3472） 7712

## 英会話サークル

## 会員募集

## 活動日／毎週木曜日

時 間／午後 7 時 30 分～ 9 時
場 所／町コミュニティーセンタ会 費／月3，000円

（中•高校生学割あり）

－連絡先 8゚946－3391（山城）

## AGARIHAMA

## －J－

## 日 時／平成16年8月21日（土） <br> ごご4時～ごご「時まで

場 所／与那原町東浜内 きょうりゆう公園（雨天中止）

## 参加料：500円／1区画

主 催：よなばる研究会
区 画：20区画（定員に達し次第締め切らせて頂きます。） ブルーシート・パラリル・机（台）等は各自で準備願います。申込方法：電話予約（予約状況により）当日受付（3時より）

http：／／www．hf．rim．or．jp／～kyushu7

2090－9658－2067


## 吵し羽桭际会につして

この募金は，海洋レジャーを楽しんでいる方が事故にあった場合，または，荒天で船が遭難した場合 の人命救助と，事故防止事業の餈金として活用され
ます。

- 期 間／8月31日まで
- 募金は町役場経済課窓口でも受付しています
- 募金の振込先／（社）琉球水難救済会

沖縄銀行 高橋支店 普通預金1526329


## 応急手当党荤集



誰かか倒れたとき，あなたはその人を救えますか？生活の中でいつ起こるかわからない急病やけがに備え，応急手当の方法を学びましょう。
あなたの迅速な応急手当と 119 番通報が，尊い人命を救ら救命リレーのスタートです。

日 時／平成16年9月11日（土）午前 9 時 30 分～午後 6 時 30 分
場 所／東部消防本部講堂
対 象／東部消防管内に住所を有する者最後まで講習を受けることが出来る者募集定員／50人
受講料／無料
申込方法／東部消防本部•警防課へ直接申し込ん でください。

申込期間／平成16年8月18日（水）～9月9日（木）午前 9 時～午後 5 時
（土，日曜日，祝祭日を除く）

## ※定員に達し次第締め切ります。

※受講修了者には，「上級救命講習修了証」を交付し ます。
－お問い合せ東部消防組合消防本部•警防課
80098－946－9999


